

私立大学学長シンポジウム

昭和62年12月11日(金)
白山校舎 視聴覚教室

「私立大学の将来」

日本女子大学学長

慶應義塾塾長

上智大学学長

東洋大学学長

(司会) 東洋大学教授

青木生子
石川忠雄
土田將雄
神作光一
倉内史郎

司会 たいへんお待たせいたしました。これから、「私立大学の将来」というテーマでシンポジウムを開催させていただきます。

きょうご案内いたしましたのは、私大連盟の関係者の方、それから高等学校の校長先生、並びに本学の教職員の方々でございます。

私は、きょうのシンポジウムの全体の進行を務めさせていただきます東洋大学の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

では、さっそく始めたいと思いますが、最初に開会の辞を、東洋大学創立百周年記念行事実行委員長の坪井一教授にお願いいたします。

〈開会の辞〉

東洋大学創立百周年記念行事実行委員長 坪井 一

本日は、ここにお集まりいただきましたまして、ありがとうございます。本学創立百周年ということで、ことしは三月から数々の行事を組んでまいりました。いよいよ十二月になりました、あと大きなものはサントリーホールにおける記念演奏会だけになりました。記念講演会もたくさんございましたが、本日のシンポジウムで最後になります。

先日、同じこの部屋で提携校のアメリカ、中国、フランスの九大学の学長において願ひまして、世界の高等教育のあり方についてのお話を伺いました。本日は、日本の高等教育の大学、短大を含めた学生のほとんど七割以上を占める私立大学の将来について、大学の学長先生において願ひまして、シンポジウムを開く次第でございます。よろしくご拝聴願ひいたします。

います。私の開会のあいさつは、これで終ります。

司会 では、さっそくシンポジウムに入らせていただきますが、私のほうで、きょうこのシンポジウムの司会をいたします文学部の倉内教授をご紹介させていただきます。そして倉内教授から、きょうご出席いただきました大学の学長先生のご紹介をいただきたいと思ひます。

倉内教授は、文学部教育学科教授でございます。専門は社会教育学で、日本社会教育学会の会長でもございます。

きょうのシンポジウムの全体の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈私立大学学長シンポジウム〉

司会（倉内） さっそくシンポジウムに入りたいと思ひます。はじめに、きょうご出席いただきました先生方をご紹介申し上げ、そのあとでこのシンポジウムの運び方について簡単に説明いたしたいと思ひます。

お話しくださいます先生方は、それぞれ黒板にお名前が出ておりますが、まず、日本女子大学学長の青木生子先生です。青木先生は、日本女子大学の文学部長を経て、昭和五十六年から学長にご就任になっております。

先生のご専門は上代日本文学でございます。先生のいろいろな著書のうち主なものとして、たとえば『万葉集の美と心』あるいは『万葉挽歌論』がございます。青木先生はさらに大学の外で、社会的にいろいろな活躍なさっておりますが、日本私立大学連盟の理事、また文部省の大学

設置審議会の委員などをなさっています。

本日は、特に女子大学の立場でお願いしたいと思いますが、後ほどお話を伺いたします。

次に、上智大学学長の土田將雄先生をご紹介します。土田先生は上智大学の文学部長をなさったあと、昭和六十二年、今年から上智大学学長にご就任になっています。

先生のご専門は日本中世文学でございます。中世文学に関するいろいろな著書がありますが、代表的なものとして、『衆妙集』、『細川幽斎の研究』などがございます。先生も学外で社会的な役割をお引き受けになっておられまして、日本私立大学連盟の常務理事、あるいは大学基準協会の理事などもなさっています。

上智大学は特に国際化ということで、非常に社会的にも知られている大学経営をなさっています。本日はそのようなことについて伺えるのではないかと期待いたしております。

それから慶應義塾塾長の石川忠雄先生をご紹介します。石川先生はつい最近、中国からお帰りになられて、たいへんお疲れのところ、わざわざ本学のためにおいでいただきました。

石川先生は慶應義塾大学の法学部長をなさったのち、昭和五十一年以来、慶應義塾の塾長として、また慶應義塾大学の学長として、大学全般の経営に当たっておられます。先生のご専門は中国現代史でございます。先生の主要なご著書としては、『中国憲法史』、『中国共産党史研究』などが広く読まれております。ご承知の方も多いかと思いますが、つい先ごろの臨教審で会長代理を務められ、その後、臨教審の提言から設置されることにな

りました大学審議会の会長にご就任になっています。日本私立大学連盟では会長をなさっています。

本日は、そうしたお立場から、私立大学の全体の課題についてのご見識をご披露いただくことを、私どもは期待いたすわけでございます。

本日の「私立大学の将来」というテーマを設定いたしました趣旨について、簡単に申し上げます。日本の高等教育人口は非常に大きく、アメリカに次ぐ高等教育への進学率を誇っております。ここ二十年ぐらいのあいだに急速に大学への進学が上昇して、現在に至ったわけです。しかも、その高等教育人口の拡大を主として支えたのが私立大学でございます。

したがって、この私立大学の任務は、今後の日本の文化、学問の発展、あるいは日本の経済の向上、あるいは日本の社会の体質そのものの高まりに、非常に大きな責務を担っているわけでございます。それにつきましても、大学が急速に拡大してまいりまして、そこからまたいろいろな問題も生じてきています。学生数が非常に多くなってきたことに伴う問題もございまして、大学経営も特に昭和六十七年を過ぎますと、十八歳人口が減少してくるといふ見通しがあります。そういうなかでの大学経営の問題も、いまからいろいろ懸念されているところです。

そうした全体の状況を踏まえまして、一九九〇年代、あるいは二十一世紀に向けての私立大学の将来像を、本日、それぞれのお立場から、広い視野と深い見識をお持ちの先生方からお話を伺う予定でございます。

なお、お招きいたしました学長先生に加えて、私どもの大学から東洋大学の神作光一学長が出席いたしております。私どもの大学をどう考えるかということも、ここで皆さんにお聞きいただいて、おいでくださいま

した三先生方のお話と併せて、私立大学の将来について、共に考えてまいりたいと思います。

神作学長は、文学部長を経て昭和六十年以来、本学の学長に就任しております。

東洋大学学長 神作光一氏

神作学長のご専門は、平安朝文学でございます。そのご著書としては、『曾禰好忠集の研究』、『日本文学案内・古典編』などがございます。神作学長は平安朝文学に関しての研究をずっと重ねてきておりますが、特に和歌に造詣が深く、和歌文学会の常任委員などをしております。百人一首の研究などでは、ご存じの方も多いかと思えます。

以上、東洋大学学長の紹介をさせていただきましたが、これからシンポジウムに移りたいと思います。

きょうのシンポジウムの運びですが、はじめにそれぞれの先生方から、基調提案として十五分程度のお話をいただきます。小一時間ほどで終わると思えますので、引き続き、お話しただいたことをもとに、個別的なテーマに関してお話し合いをお願いいたします。そのお話し合いも一時間程度ということで、三時半少し前には話し合いを終えまして、そこで休憩をとりたいと思います。休憩ののち、皆さま方からの質疑をいただき、四時には閉会いたす運びを予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

説明が長くなりましたが、先生方のお話を伺うことにしたいと思います。はじめに本学学長の神作光一先生から、「私立大学の抱えている諸問題」ということで、まずお話を聞きします。

〈私立大学の抱えている諸問題〉

司会の倉内先生からご紹介いただきました神作でございます。始まります前に、三人の学長先生に厚くお礼を申しあげます。青木先生、土田先生、石川先生、わざわざ私どもの大学の企画のために、お忙しいお時間をお割きくださいませ、ありがとうございました。

では、与えていただきました題に即して、私立大学の抱えている諸問題を率直に申し上げていきたいと思えます。話したいことは次の三点でございますが、まず第一点は、私立大学とはということです。それは、おのずから私立大学の役割、とりわけ二十一世紀に向かっての私立大学の役割という点に触れることになるかと存じます。

第二点目は、それぞれの私立大学には、建学の精神や創立者の教育理念がございます。それを絶えず見直し、継承し、発展させていく必要があるであろうという点です。

第三点目は、各論に入るか存じますが、個性のある私立大学を目指して、さまざまな角度から努力を重ねる必要があるであろうということをお話ししてみたいと思っております。

お手元のレジュメの討論のところ、私立大学の諸問題がいくつか掲げられていますが、それとも一部タブリ、一部分異なるかと思えます。たとえば十八歳人口の増減と私立大学の役割ですが、十八歳人口が減ってくる

ことよって、私立大学としてのレベルを保持していくことがあります。それから学生数が減ることによる私大への助成金の問題も出てくると思います。さらには、入試制度の問題、就職対策、あるいは教育研究体制の拡充・整備、情報化への対応、国際化の問題、または学生生活のカバーの問題、図書館の個性形成の問題等々がございます。

ひと言でいえば、個性ある私立大学として、それぞれの私立大学が必死になつて努力を重ねていくことです。当面は、十八歳人口の増減によるサバイバル作戦としての対応ということになるかと思いますが、事柄はそれだけには尽きません。その前に、私大が私大としての特色を持つためにはどうするか、ということが大前提にあります。そのなかの一つに、大学の冬の時代を乗り切るために、という側面が出てくるというところをえ方をしておきたいと思っています。私の発言の最後は結びのようなことですが、不断の努力の積み重ね以外にないということに持つていきたいと思っています。

まず、最初に申し上げた第一点の私立大学とはということです。岩波の『広辞苑』で「私立」を引きますと、「私人がその費用で設立し、維持すること、また、特に私立学校」という説明があります。反対項目、参照項目として、「国立」「公立」という項目が挙がっています。私立大学は申し上げるまでもなく、従来、国公立に比べてたいへん柔軟な教育活動を展開してきた実績、あるいは歴史を持っています。ひと言でいえば、独自の建学の精神とか、独自の学風を備えた高等教育機関であるということです。これが私立大学の定義づけになるかと思えます。

そこには、私立学校法などによって守られているものがありますが、私立の私立たる所以は、ただいま申し上げましたように独自の学風を築き上

げ、そしてそれを守り抜いていくことです。そのような歴史があると同時に、現在もあるわけです。将来に向かつてもまた、それは堅持していかなければならないだろうと思えます。

先ほど司会の倉内先生からお言葉がございましたように、日本の高等教育の七割から八割近くは、私立学校が担っているという数字のうえでの実績を踏まえますと、国公立は二割ないし三割近い分担率になります。日本の教育の歴史とか、日本の教育の本流をもし前面に打ち出すのであれば、まさに現在は、私立学校時代、私学の時代であると言い切ってもいいかと思つています。

建学の精神を高揚していくことと、自主独立を堅持していくこと、そして特色のある教育内容の充実と経営の安定化を図ることによって、広く国民、世論と共に歩む私立大学でありたいという願いを、総論的ですが申し上げておきたいと思えます。

このような考え方に立ちますと、二十一世紀に向けての私立大学の役割が問題となります。見通しとしては、私立大学は転換期に立たされているとか、岐路に立つ私立大学とかというところができると思えます。申し上げるまでもなく現在の日本の状況は、経済のみならず科学文明、国際平和などの面でも、世界でかなり指導的役割を果たすことになって来つつあると思います。十数年後に迎える二十一世紀の社会は、おそらく国際化と情報化が、よりいちだんと進むであらましようし、ハイテクノロジー社会となるであろうと予測されております。

それは、国内的にも国際的にも流動的で、複雑かつ不透明な時代になるであろうと想定されます。それだけに、人間の知誠と活動の根本が、従来

にもまして問われてくる時代であろうかと思われれます。ことに日本のこれまでのいき方は、西欧諸国、つまり先進諸国の科学文明を受け身的に学び、それに追いつけ、追い越せという教育がずっとなされてきて、今日に及びました。

しかし今日以後、将来に向けての日本のあり方は、日本みずからが切り開いていく時代です。つまり、受け身的なものから能動的なものへと立場を転換していく必要があります。その点で転換期に立っている日本の教育とか、私立大学とかということが考えられると思います。

同時にそれは、社会環境とか自然環境が徐々に悪化して来ていまして、人間が疎外されていくような社会があちこちに現出して来ています。それらはおそらく二十一世紀に向けて、人間の生き方を根本から問い直し、人間の回復を志し、人間を大切に考えていく時代へと変わっていかざるを得ないのであると思います。その意味でも岐路に立つ日本の教育、あるいは日本の社会状況だということになるかと思えます。

ともあれ、先ほど申し上げましたように、日本の教育の七〇%から八〇%は、私立学校が担っているのだという現状を直視したいと思えます。このように経済の面、あるいは科学の面、文明の面といった点で著しく増大し、著しく高度化した活動を支えるためにも、そうしたあらゆる状況に対応し得る力を持った、多様で創造性豊かな人材を多数世の中に送り出してゆく必要があると判断されます。これこそが、私立大学に課せられた命であると考えている次第であります。

なかんずく私立大学は、戦後急速に量的拡大を遂げました。私どもの大学でも、ご承知のように戦前は文科系の単科大学でした。それが昭和三十

年代から四十年代にかけまして、現在見るように六学部を擁し、学生数二万を越す総合大学へと変わってきたわけです。それはまさに量的拡大を遂げたこととらえることができると思います。

しかし、二十一世紀へ向けて私立大学がその責任を十全に果たすためには、それぞれの私立大学が量的拡大だけではなく、質的な拡充をはかる必要があると考えます。すなわち、個性化し、多様化してきている受験生の希望とか、社会の要望とかいったものを真摯に受けとめ、質的な向上を図って、教育・研究を活性化していく必要が私立大学にはあるだろうということです。

第二点目は、建学の精神、教育の理念ということに関してであります。申し上げるまでもなく、独自の学風を持ち、独自の建学の精神なり教育の理念なりを持っているのが私立大学であります。そうしたものを見直し、継承し、さらに発展させていくことが、私立大学にとつてたいへん大事なことであると考えます。大学の理念と申しますのは、創立者の考えといったものを十分に生かしながら、未来に向け、将来に向けて、それをはぐくんでいく活動、生命力であることとらえることができます。

したがって、そういうものを回顧的に、あるいは観念的に振り返るだけではなくて、私学としての個性を発揮し、名実ともに充実した私立大学を目指して、前向きな姿勢で検討し、とらえていくことが肝要であると判断されます。

私どもの東洋大学でもこのたびの三周年を契機にいたしまして、やっと井上円了という創立者の教育理念が、一冊の新書本にまとまりました。このことを踏まえて、今後はそれを具体的に日常の教育のなかでどう生かし

ていくのが大きな課題となりましょう。さらに、大学の付属高校に、今後、建学の精神、教育の理念はどう生かされていくのかという具体的な側面が、おのずから出てくることになるだろうと思っている次第です。

以上、総論的に第一点、第二点を申し述べました。つまり、私立大学とはとか、二十一世紀に向かつて私立大学が抱えている役割とか、あるいは建学の精神、創立者の教育理念、大学の理念などについてお話をさせていただきました。

以下、第三点目は各論的になりますが、個性化を目指す私立大学という点で、二、三具体的なことを申し上げてみたいと思います。その一つは、十八歳人口、別の言葉では、大学進学者の増減と私立大学のあり方という点であります。先ほど、倉内先生からも言葉がございましたが、昭和六十七年をピークとする第二次ベビーブームをバックにした十八歳人口の急増と、その後に来る急減期とを控えまして、私立大学はいま大きな転機に差し掛かっていると認識しております。

大学や短期大学など高等教育機関へ進学する受験生集団のベースとなる十八歳人口の推移は、数字的なことで恐縮ですが、昭和六十一年から七年間にわたって約五十万人増加します。そしてそのピーク時は、昭和六十七年と言われています。統計によると昭和六十七年の十八歳人口は、二百五十万人に到達するであろうと予測されています。そして二百万人を超えた十八歳人口が、翌昭和六十八年から急激に減少を始めまして、七年後の昭和七十年四年には百五十三万人になることが予測されています。つまり五十万人ほどの減になるわけです。

こういう数字の予測から考えられることは、進学率の増加が多少プラス

の面、メリットの面で配慮されるにしても、とにかく五十万人の受験人口が減るといふ現実には否定できません。そのようなことを見据えますと、それぞれの私立大学にとつては、よく言われるように、冬の時代、いわゆる氷河期がやって来るということになります。ユニバーシティ・クライシスということがさげばれている所以です。総合大学にして、伝統のある大学といえども、このことを避けて通ることはできないと考えます。

ことに、私立大学の将来像という本日のテーマからいえば、この問題はおそらく真正面に据えて、その対策が議論されなければいけないであろうと考えている次第であります。危機感を一人一人の教職員が、もっと抱かなければならないということになります。

このような数字の状況で、昭和六十七年をピークに二百五十万人まで増えるために、現在の私立大学では恒常的な定員増とか、臨時定員増など合わせて八万六千人の計画的な拡充が図られつつあります。昨年、昭和六十一年度までにその五八%、八万六千人増えるうちの約五万人の措置が講じられて来ています。

つまり、このような見通しから私立大学にとっては、たいへんつらい状況がやってくるということなのです。しかし、それをメリットの面だけでとらえるのではなく、これが私立大学をよくする一つの曲り角だということらえ方をすることによって、私立大学を改革していく絶好のチャンスだと見ることもできましよう。このことを契機に、たとえば既設の学部、学科の見直しを、勇気を持って考えていく必要もあるであろうと思います。

かくして、昭和六十七年を境に、わずか七年間で受験生が五十万人ほど減っていく、大学経営は一転して厳しい状況になるかと思えます。これに

よく似た状況が、すでに一九八〇年代のアメリカの大学に先例としてあります。結果的には日本の状況に比べて十年ほど早いアメリカの大学の状況が、一つの具体例になるかと思えます。アメリカでも、ご承知のように大学への受験人口の減少によって、いくつかの大学が倒産しています。その嵐に見舞われているという現状を見据えておきたいと思えます。

このようにして、デメリットの面だけではなく、メリットとしてとらえることによって危機を乗り越える、という対応の仕方があり得ると思えます。考えられることの一つは、受験生が減ってくることによって、私立大学にとっては経営の危機が訪れることは避けられない状況です。

同時に、ある一定の数を保つために、入ってくる受験生のレベルを、現在、あるいは現在以上に保持することが、かなり困難な状況になるであろうと思われまます。つまり、レベル低下が予測されます。学生数という量を確保するために質の低下をどうやって食い止め、防ぎ、そして堅持していくかという問題が、側面として考えられるだろうと思えます。

もう一つの側面は財政問題です。私学への助成について、たとえば高等学校以下の私立については、何ら財政問題のことで臨教審の第三次答申では論及がなかったことも、新聞の社説などでは吟味されているところです。

ともあれ、絶対数の減少に基づく収入減、逆に人件費や施設費のアップという状況は私大にとって避けられないと思えます。そしてそれぞれの私立大学が、それぞれの特徴、個性を出すために、生き残りのために、努力をするでありましょう。そのことによって、私立大学間で競争が激烈化してくるだろうと予想されます。

そうしたなかで、不断の努力を重ねることによって、活力のある大学へ

と、体質改善を行なっていくことが大切であると思われる。

もう一つだけ申し上げたいと思えます。それは、入試制度の抜本的な見直しということでありまます。偏差値による輪切りというかたちで、現在の入試制度は可否を決定しているところがかなり多いわけですが、それだけでは必ずしも十全な対策とは言えないと思えます。多様化した要望を持っている受験生に対する柔軟な私立大学の対応が必要でありましよう。つまり、入試に関する私大の勇氣ある提言と試みとが行われていかなければいけないだろうと考えまます。

たとえば、指定校推薦入学制度を大幅に導入し、それをフォローしていくという推薦入学制度の導入や、付属高校などへの推薦枠の問題等を真摯に検討していくことが大切だと判断します。つまり、単線路線ではない複線化した入試制度の導入ということに対応していく必要があるだろうということです。

それから、きょうご出席の学長先生のところでもしきりにとられている方法だと存じますが、外国からの留学生の一定枠の保障、あるいは帰国子女を受け入れる立場、それから東京の多くの私立大学が、全日本的ではなくて関東型に変わりつつあるという現状認識も一つのポイントとなりましよう。

つまり、本来、私立大学というのは、日本全体、いや世界にその門戸を広げていなければいけないと思えます。それが試験という条件下で関東地区型に変わりつつある現状を見据えておきたいと思えます。社会人推薦入学制度も考えたいと思えます。また、小論文、面接などの導入も、ただ単なるペーパーテスト以外に考えていきたいと考えまます。

そのほか就職対策、情報化、国際化などという点に関しまして、メモはして来ておりますが、時間を取りすぎますので、省きます。そこで、この辺で本日の基調提案の結びを申し上げたいと思います。先ほどから申し述べて参りましたように、問題は山積していますが、その山積している問題を見据えながら、絶えざる努力を積み重ねていくことによって、私立大学は生きていけると思っています。

真の個性あるいは真の個性化とは何だろうか、と、事改めて考えてみますと、たとえば江戸時代の俳人の芭蕉が、弟子の許六と別れるときに、「古人のあとを求めず、古人の求めたところを求めよ」と言っています。つまり、先人たちの求めたあとを単に模倣し、追究するのではなく、先人たちの求めたところがいったい何であったのかを考えながら追究することが大事だと、芭蕉は言っているのだと思います。このことばは芭蕉が弟子の森川許六に向かって、俳諧の道のあり方を説いたもののなかの一節ですが、私どもにとりましても、含蓄のある言葉として受けとめることができるだろうと考えている次第です。

以上、私立大学が抱えているさまざまな問題について日頃考えておりますことの一端を率直に披瀝させていただきました。

司会 ありがとうございます。三周年を迎えまして、神作学長はたいへん危機感を覚えておられるようでございます。いろいろな問題に頭を痛めておられることが伺えたように思います。

続きまして青木先生から、「女子高等教育の将来展望」ということで、お話を承りたいと思います。

〈女子高等教育の将来展望〉

日本女子大学学長 青木生子 氏

日本の女子高等教育は、第二次世界大戦後になって急速に発展したのが実態でございます。つまり、敗戦による学制改革によって、ようやく男女平等の高等教育機関で女子が学ぶことができるようになったという事です。男性の方が大勢いらっしゃいますが、そういうことはぜんぜんお感じにもならないでしょうし、あるいは女性の方も若い方は、そういうことはとつきの昔のことで、まだお生まれになる前のことだと思えます。

つまり、戦前の女子高等教育の問題点をきわめて簡略化して申し上げますと、男性と女性とはまったく別の教育システムのなかにあったわけですが、教育内容からいえば、男子のそれとははなはだしい格差がありました。さらに端的にいえば、大学は男性のみが学ぶところ、女子には大学に入る事が許されておりました。私の履歴のところをご覧くださいませと、いまでも人からよく、二つの大学を出たのですかと聞かれます。日本女子大も真の大学になったのは実は戦後でございます。戦前は専門学校令による、いわゆる大学校とついた専門学校です。戦前はこれが女子の最高学府でした。ただし、旧帝大では、東北と九州のみがきわめてわずかの女性の正式入学を許していました。このあいだいただいた東洋大学の年譜を拝見しますと、貴学ではさすがに大正五年に女子の入学許可がされています。これはきつと、特別に早い例ではないかと思っております。

日本も世界並みにと申しますか、ようやく男女平等の世に近づいたとは申せ、現在でも女子の高等教育について一例を挙げますならば、四年制大学への進学率は、女子は男子の四分の一にも満たないという、まだまだ低い状態でございます。しかも女性の場合は、多くが短大や専修学校に行くことが統計で知られています。

この傾向は、米国などの女子高等教育の現状と比べると、たいへんな違いでございます。それだけに、先ほど神作先生も十八歳人口うんぬんと将来のことをおっしゃいましたが、女子の大学進学率は、男子の場合がかなりまれば近いのに比べると、まだこれからも着実に伸びていくことが予想されます。

しかしつい先日、私の友達が国立大学のある教授をしておりませんが、うちの文学部は女子学生がまだ二三%ぐらいなので、ちょうどよいところですが、よそでは五〇%、あるいはそれ以上になっているところもありますからねと、いかにも女子学生に対して警戒ぎみなことを言われました。女子学生の率が学問水準を左右するかのごとく言われているのを聞きますと、戦前の男子中心の大学の考え方が明らかに反映されている、その名残りではないかと、内心密かに思ったところでございます。

ところで、わが国には現在、共学のほかは女子の高等教育を担う女子大学がたくさんあります。女子大学の数は、全大学四百七十五校のうち一八%の八十五校です。そして国立はお茶の水と奈良の二校、公立が八校、あとは私立が七十五校です。私立が圧倒的に多くて、私立大学の二二%は女子大になるわけです。諸外国、特にアメリカにはまだ女子大学がありますが、これほどの高率を占める例は見当たりません。

戦前の女子専門学校から、昭和二十三年、二十四年度の学制改革で昇格したものは別として、多くの女子大は、昭和三十年代後半から四十年代前半にかけて、一般大学の伸び率を大きく上回って急増しています。これが女子大のいまの現状のようです。

ともあれ、女子の高等教育という場合、女子大という女子専用の高等教育機関を無視するわけにはまいりません。女子高等教育の将来展望というのが私がいただいた題ですが、先ほど倉内先生の初めのご紹介のときも、女子大とおっしゃったかと思えます。むしろ女子の高等教育といえ、女子大のことを指しているのかと、いままさら感じさせられました。

逆に共学においては、いいか悪いかは別にして、女子教育のことなどは、まず問題とならないのではないのでしょうか。そうでないのかどうかはあとでお伺いいたします。もちろん学間に男女の別はないと思えます。というよりも、もともと男子の大学があつて、そこに女子も入ってきていいよということになって、共学大学になったのだという感じがいたします。ですから、これまでの男性文化の社会の縮図にほかならないのではないかと、私は思っております。

それにしても女子の高等教育の本流は、やはり戦後の共学大学でございます。そして、女子にも共学指向が強くなっていくのは当然でもあるし、それで結構だと思います。しかし、少なくとも戦前からの女子の高等教育の歴史を振り返りますときに、女子大学の存在意義もまた、現在あるいは将来においては十分にあることを、私は強調したいのでございます。

明治の男尊女卑、いわゆる封建遺制のなかで、それと戦いながら女性を人間として自覚、向上せしめること、それによって人類社会の平和に貢献

せねばならぬといった建学の精神によって、二十世紀初頭の一九〇一年に創立されたのが、私どもの日本女子大学校です。多かれ少なかれ、こうした男女平等の思想のうえに人間教育を目指して、女子の高等教育機関が生まれたのは、政府ではない民間の教育者による私立学校であったことを忘れてはならないと思います。

政府による女子高等教育は職業教育、つまり女子高等師範学校でした。近年、日本でも男女平等への思想は、国連婦人の十年の運動などを原動力にして急激に高まり、男女雇用機会均等法などがつくられたりして、社会全体の意識は、これまでに大きく変わりました。

それは、単なる婦人問題とか女性史の事柄ではなくて、人類・社会の問題、平和の問題につながると思います。これまで男性中心の社会から、徐々に変わっていくある社会の方向を大切にして、その流れを決して逆戻りさせずに、着実なものに推し進めることこそ、二十一世紀の女子教育に携わる者の課題ではないかと思えます。

私どもの日本女子大学に即して申せば、創立者の女子教育に対する建学の精神は、ある意味でいまこそ、あるいはこれからこそ、輝かしい実体を保持してよみがえってくることを、私は実感いたしている次第です。女性として前向きな自覚を持つ、つまり人間らしい生き方、人間らしく生きるにふさわしい社会を、学習を通して形成していく実力を、一人一人の女性が持つようになること、そこに女子大でこそ行われる女子教育の意義と役割があるのではないかと、日ごろ思っています。

さて、社会のこうした大きな流れとして、ここにもう一つ挙げてみたいことがあります。それは近年の日本、特に女性の生活状況、ライフサイク

ルの著しい変化です。申し上げるまでもなく、子供が減り、家事が合理化し、平均寿命が非常に伸びた、男性以上に伸びていることなどからくる女性のライフサイクルの変化に伴って、女性の生き方や意識のうえで、いままでは女は主婦であり、妻であり、母の役割だけでしたが、それと離れた個人としての自分を意識する。そして自分自身の能力の発揮や生き甲斐を求める傾向が、非常に強まってきたと言えらると思います。

この女性のライフサイクルと、女性の内面意識の向上は、二十一世紀において女性の大きな課題となると思います。そして、自己内面の充実、あるいは向上を願う女性の自己実現の姿は、産業社会というか経済社会において仕事一筋に生きる男性よりも、これからの豊かな人間文化社会における生き方を先取りするものと言えなくもありません。

そこで、いわば生涯教育の考え方は、女子大学の女子教育と本質的に密接な関係を持って、今後ますます大切な役割を果たしていかねばならないと思えます。女子の高等教育は、結婚前の二十歳前後の学生を対象に考えるばかりではなく、女性のライフサイクルを見通した教育に対し、特別な責任と義務を負うべきだとも思っています。その担い手の一つは、女子大学そのものでなくてはならないと思っています。

私どもの大学の創立者の成瀬仁蔵は、日本で初めて生涯教育ということ唱えた人ですが、女子の高等教育の必要を生涯教育の視点からとらえています。本学は大学院、あるいは通信教育、卒業生団体、その他を含めて、女性の生涯教育のために、一方、社会教育の諸機関とも手を携えながら、社会に開かれた大学として、将来に向けて進めていく使命を担っていると考えています。

女子大学は、女性の生涯学習プランの基礎づくりとして、男性の場合とはやはり違う、じっくり長期にわたる学習機関の設置、あるいは学部、学科の見直しによる新しいカリキュラムの工夫、また、きめこまやかな単位や資格の取得方法など、改革すべき問題が非常に山積しております。新しい女性の時代に入る新しい意識なくして、改革はあり得ないと思います。自主改革への努力なくして、自分のなかから改革していく努力なくして、女子大の未来は開かれないだろうと思っっているわけです。

「地球上には、まだ開発されていない資源がある、それは女性である」という言葉があるそうです。女性という開発資源に力を注いでいくのが、女子大学の、ひいては女子の高等教育の未来展望であると言えるのではないかと思います。自分の立場においても、いま懸命にそれに取り組んでいるところでございます。

司会 青木先生からは、女性の立場からお話をいただきました。そのなかで、女子高等教育はイコール女子大学教育ではないという、たいへん鋭いご指摘をいただきました。司会者も虚を突かれた思いをしたところでございませう。(笑) 女性のライフサイクルの変化を背景に、単に男女平等ということだけではなく、女性として特有の問題を、生涯教育と女子大学の役割とを結びつけてご提示されています。

また後ほどのお話し合いのなかで、その点をいっそう深めて伺いたいと思います。

「続きまして土田先生から、「高等教育における国際化」のテーマで、お話を聞きしたいと思います。」

〈高等教育における国際化〉

上智大学学長 土田 將雄 氏

最近のことですが、ある会合である大学の学長さんが、近ごろ何々国際大学という大学がたくさんできたけれども、いったい国際とはどういう意味なんだろうという話をしておられました。ひとしきりそれについて話に花を咲かせたあと、突如ある先生が、いったい日本大学って何だろうという話をなさいました。そうしたら、じゃ、東洋大学とはということになりました。国際大学という言葉は、どういう意味で付けられるのだろうかということですが、創立者にはいろいろな考えがあっってお付けになったことだと思います。

国際とはいったい何かと考えると、なかなかむずかしい。実は私は上智大学のなかで、幸いにと申し訳ないかもしれませんが、文学部のしかも国文学科に属しています。ある意味において国際とはあまり縁がない。縁がないわけではなく、本当は日本文学は中国やその他外からの影響がたぐさんあつてでき上った文学だとも言われていて、諸外国の影響を受けていないとはもちろん言えません。しかし、国文学をやっている当人たちは、あまり国際という言葉でもって理解しようとするのではないわけです。そういうこともあつて私は、上智大学のなかに国際関係の研究所ができた、大学院の専攻ができたりましたが、実は今まではそういうことに対して本当に、正直に申し上げてあまり関心がなかったのです。

ところが学長になった途端に、この四月に石川先生をお迎えし、神作先生にもお祝いに来ていただいて、比較文化学部を新しく始めたのですが、いつてみればこれも、あるいは国際学部という名前を付けるべきであったのかもしれない。しかし、そういう名前にしないで、比較文化学部という名前に決めなければなりません。そういうところの学長になりまして、にわか勉強を始めなければならない。しかも神作先生の上手な勧めに従って、このシンポジウムに出ることになりました。しかも与えられた題が、「高等教育における国際化」ということです。この前から、つけ焼き刃で一生涯懸命に勉強しているところでございます。

その勉強の手立てですが、このごろはなかなかいい本がたくさんありません。私の手元にありますのは、IDEの『現代の高等教育』ですが、そのなかに大学の国際化を取扱ったものがありましたので、さっそくこれを読ませていただきました。読んでいきますと、上智大学でつくった国際関係に関する本があることが、実は昨日分かりました。(笑)それで、さっそく探し求めまして『国際関係地域研究・教育の実態・方法』という上智大学国際関係研究所編の本を、昨晚、さっと読んだ次第です。

このようなつけ焼き刃のことですから、皆さんの期待にそえるようなお話ができるかどうかあまり自信がありませんが、しばらくお耳を汚させていただきますたいと思います。

私が上智に来ましたのは、昭和三十年代に入ってからですが、その二十年前から上智にはかなりの外国人の学生がいました。いわゆるGIと称するアメリカの軍人ですが、彼らは、日本に進駐軍としてやって来たわけです。ところで私もそうだったのですが、学徒出陣みたいな人が多かったと

みえて、やはり好学の念に燃えている。軍首脳はかれらをどこかで勉強させなければいけないということで、私どもの大学にGIの教育をやつてくれということになって、国際部ができました。

それを文部省に申請しましたが、学部学科ではできませんので、別科ということをやつたわけです。それはだいたい日本文化の紹介みたいなものをするようにということだったのですが、もちろん、そういうことでは済みません。単位を与えていくまでに成長してきました。形式面と内容面がかなりずれておりまして、この場合は形式面が非常に遅れて、内容面のほうがどんどん進んでいきました。

その辺のことは、実は私は傍らから見ていた程度で詳しいことは知りませんが、要するに外国人に対する教育が、本大学のなかではすでに相当の程度まで行われていたということです。ことしの四月の比較文化学部の創設は、ある意味において、それまでのいきさつを全部ご破算にして、あらためて形式面においても内容面においても一致をはかったということになるのではないかと思います。

よくマスコミなどで、上智大学の特色は国際化だと言われますが、いったいそれは何か。一つはたしかに、教員のなかに外国人の数が多いいこと、いまでもそうです。それからまた、外国の学生がかなりたくさんいることも、国際化と少なくともマスコミ上で言われる一つの原因ではないかと思えます。

しかし、前述の本によってもわかりますが、たとえばカリキュラムの面で上智でたしかに先取りをしているという感があります。上智大学には外国人の先生がいる、外国人の留学生がいるということで、マスコミ的に評

判の国際的な面ですが、本当の国際的な面はちゃんとした大学のカリキュラムのなかにあるということです。

しかし、このようにカリキュラムのうえでもってかなり整ってきた国際関係のいろいろな学問というものは、次第に一つの行き詰まりというか、パターン化する。あるいはルーチン化する面が、そろそろ出てきたのではないかという気がします。

どうしてそういうことが言えるかといえば、つまりいままでは、研究所ができていて、国際関係というようなものが旗じるしになった。そこにキャンパスのなかを彩る外国人の先生とか、あるいは留学生ということでもって、外面的にもそれらしき体裁があった。しかし、そういうきちんとしたものが制度的に完成していくと、そこからさらにもう一つのものを考えだし、生み出さないと、行き詰まりがくるのではないかと思えます。

それはどうということかといえば、法学部とかあるいは経済学部のなかにおいて、法学部ではすでに二、三年前に、国際関係法学科ができました。これをつくるときはかなり難航したという話を聞きましたが、とにかくそういうものができたわけです。つまり、大学の法学部、経済学部、文学部、あるいは外国語学部に、国際的なものが内面的に、内容的にどんどん入ってきてしまった。いままでは大学の中に国際関係研究所をつくって、それで国際化を旗じるしにして打ち出したわけです。いまはそうではなくて、むしろ普通の既成の学部のなかに、そういうものが吸収されつつあるという事です。

この前も経済学部長が私の部屋に来ていろいろな話をしたんですが、いまや経済学部は、かなりの数の外国の留学生のお世話をしていると言って

いました。経済学部の定員のなかでも、かなり多くを占めて二〇％ぐらいだということです。私のところに来た理由は、こういう留学生の教育は、いまのところ何とか経済学部でお世話をしているが、もうちょっときつかりしたかたちでできないかという相談でした。

これはたいへんな様変わりだと私は思ったのです。つまり、いままでは国際部というようなところで外国人などのお世話をしたり、留学生を指導していたのですが、いまはもうすでにそういう時代ではなくて、既成の学部、学科のなかにならしていく。そういう時代に入っていったということです。そうなる、いまや国際ということ、それほど看板に出す必要はなくなるのではないかという気がしています。このことは内容的に大きな問題を含んでいます。

私のところに国文学の先生が来て、外国人に日本語を教える日本語課程を、学長はどう考えるかと聞いてきました。あなたはどうかと問い返したのですが、日本語教育がいまブームになっている。自分はたしかに国語学の教授としてお手伝いはする。しかし、それが果して大学の研究のなかで、一つのセクションとして育っていくのかどうか、国語学の分野にすぎないのではないかと考えるところです。要するに、お手伝いはするが、蘊蓄を深めた学問的な問題として、考えてみなければならぬのではないかという意味合いの話が、私とその国語学の教授のあいだで交わされました。

そんなことを考えてみますと、かつての国際関係論は、いまや日常当たり前のことになってしまったということです。それから、日本語の教授法という問題も、実は、国語学全体の研究のなかで、学問のなかで考え直し

てみるようになってきた。テクニクの問題ではない、教え方の問題ではない。そういう人を養成することよりも、もっと高いところから考えてみる必要があるのではないか。そういう段階に入ってきたということだ。

高等教育における国際化という標題にしては、ちよつと水を差したようなことになるかもしれませんが、基調提案はある程度まで多少、挑発的なお話も許されるのではないかとということで、お話をさせていただきました。

司会 ありがとうございます。土田先生のお話を伺っておりますと、やはり日本の大学の内部において、日本全体の国際的な発展が反映され、それがカリキュラム面にまで及んできていることを痛感させられました。

基調提案の締めくくりになります。石川先生にお話をいただきます。石川先生からは特に、「私立大学の課題」ということで、大きく全体的なお話をいただきたいと思ひます。

〈私立大学の課題〉

慶應義塾塾長 石川 忠雄 氏

では、私から少し気の付いたところを申し上げます。全体の問題を十五分で話すことは、どだい無理でありますから、いままで出てきたお話はいちおう除いて、私に気が付きましたことをいくつか申し上げて、提案にしたいと思ひます。

先ほど神作先生が、昭和六八年から十八歳人口が急減する、したがって

私学にとつてはたいへん厳しい状態が出てくるだろう、それは財政的な問題ばかりではなく、学生のレベルの低下の問題も出てくるというお話がありました。それに対応する意味においても、それを一つの間機として、私立大学が質的な向上を目指さなければいけないというお話があつたわけです。

私は、環境の問題は別にして、環境の問題があるにせよ、ないにせよ、こういう時代の変化を迎えて、大学はいつたいどういふことを考えなければいけないのか。大学は研究と教育の機関ですから、研究と教育の面から考えて、どういふことを考えなければいけないのかということで、気の付いたことを申し上げます。

まず第一に、明治維新以来の日本の国家目標は、結局、日本の近代化を通じて、日本を独立のしつかりした国家につくり上げることだつたわけだ。したがって日本の教育も、この国家目標の影響を非常に強く受けました。細かく申せばいろいろなことがありますが、大まかな言ひ方をすれば、近代化のための教育という性格が非常に強かつたと思ひます。

近代化をするためには、教育上、何がいはん必要かといへば、一つは、日本の近代化の根本である先進諸国民が、近代化について何を考へてきたか、何をやってきたかを知ることが非常に大切だつたわけだ。つまり、それを知ることによつて、日本の近代化に応用していく。そうした側面がかなり強調されたと言つてよろしいかと思ひます。西洋に学ぶという言葉は、それを象徴して思ひます。

ところが、そうした近代化は、少なくとも物質的な側面においては、いまや成熟期にきたわけだ。われわれの前には、手本となる国がだんだん

となくなってきた。したがってわれわれは、われわれ自身の力によって、日本の運命を切り開いていかなければいけない。手本があれば、それを知ることによって多くのことができますが、ただ知ることだけでは、もうどうしようもない。つまり、自分の運命は、自分で開かなければいけないということになってまいりますと、当然、知ることに加えて、運命を切り開く力に身をつけないといけないわけです。そういう人材を世に送らなければいけないということになってまいります。

そういう能力とはいったい何なのかと考えてみますと、それはやはり、人間が自分の頭でものを考える力を強くする以外に、それに対応する能力はないと思います。ものを考える力、つまり豊かな発想で問題を発見する。それを分析し、推理し、判断する。そしてそれに対する対応を形づくって、行動に移すという一連の過程を、ものを考える力と言っているわけです。それを強くする教育というのは、明治以来、今日までやってきた教育では十分にはできないということを、まず強調したいと思います。

いままでは、知ることをきわめて効率的にやろうとした。これが大教室授業ですね。いちばんシンボリックです。何百人かの人を集めて、一人の先生がある問題について知識を授ける。それをノートに取って答案を書いて卒業していく。こういうやり方は、何百人もの人間にいつべんに知識を授けるわけですから、きわめて効率的な方法です。

しかしこれでは、ものを考える力を強くする教育にはならないと思います。そのためには、よほど教育のやり方を変えなければいけないということになってまいります。大教室授業に少人数教育を組み合わせることは必須です。その少人数教育も、講義をしていたのでは何もなりません。学生

に物をつくらせ、それを対象にし批判、討論し合う式の教育に変わらないとだめであります。それをやろうとすれば、先生と学生の比率が、それをやり得るような比率になっていなければいけないわけです。水増し入学などはとんでもないことになってきます。

さらにそれを進めるとなれば、日本の大学は大教室授業中心に施設ができていますから、その施設を変えなければならぬことにもなってきます。これは考えてみると、大変な仕事なんです。ですから、どうしてもいっぺんにはできません。長いあいだかかってでもいいから、その方向に向かって一歩一歩、努力をすることが非常に大事だと思えます。それを旧態依然たるままに置いておけば、私立大学は明らかに衰退するだろうと考えるわけです。

こうした教育のすがたが変わらなければいけないということは、私立大学の場合も国立大学の場合も同じですが、そういう問題があることを指摘しておきたいと思えます。

第二番目は、先ほども申しましたように、近代化は成熟期にきて、われわれは新しい時代を迎えようとしています。その新しい時代が依然として活力を持ち続けるためには、金太郎あめのような人材を養成していたのではだめだと思えます。つまり、どこを切ってみても同じ顔が出てくるというような人間をつくることはだめです。むしろ豊かな個性と才能が花開くような時代でなければいけないわけです。そういう意味でも大学は、多様化し、個性化することが非常に大切だと申し上げておきたいと思えます。

ところが現実には、どこの大学をとっても、みな同じようなかたちになっています。これは、私立大学としてはやはり問題があります。なぜそうなっ

てしまったのか。一つには、文部省が設定している設置基準が悪いと思います。したがって、まだ二、三年かかると思いますが、それぞれの大学が質を落とさずに個性的な大学をつくり得るような、非常に簡素な、そして大綱化した設置基準をつくるべきだということで、いまその作業をしています。そういうことがあるなしかかわらず、私学はもともと個性的なのなんですから、そういう考え方、基盤、性格は失ってはならないと考えています。

いまの時代を考えてみますと、戦後四十二年たつて、日本を含めて世界が、あらゆる分野で変わりつつあると思います。これはいちいち皆さんがご経験のことだと思いますが、変化しつつあることは確かなんです。いたいその変化は、どこにどう落ち着いていくのかと考えてみると、これに答えられる人はいない。そのぐらいいまの時代は複雑で、流動的で、不透明な時代だと思えます。

この時代が短く終わればよろしいけれども、私の考えでは、こういう性格の時代はまだまだ長く続くような気がします。いろいろな理由がありますが、そのなかの最も根底的な理由は、こういう時代を持ち来したものは、科学技術の進歩に基づく工業化社会の発展なんですね。したがって、そうした性格が基本的に続く限りは、複雑で流動的で不透明な時代は、たぶん変わらないだろう、長く続くであろうと考えます。

こういう時代の学問を見ますと、いくつかの特徴が出てきます。その一つは、いままでわれわれの学問の研究対象領域に入っていなかった部分、ほとんど研究対象領域に入ってくる。非常に研究対象領域が拡大しつつあります。新しいものがあるわけです。

それだけではなくて、個別科学と個別科学とのあいだの関連領域の研究が、非常に大事になってきています。俗に学際研究と言いますが、そういうものも非常に重要になってきています。

それから、一つの現象を眺めてみても、その現象を理解するためには、一つのディシプリンからではできないという状況があります。たとえば公害問題一つを考えてみても、それは医学の問題でもあるけれども、経済の問題でもあるし、政治の問題でもあるし、法律の問題でもあるし、工業の問題でもあるわけです。いろいろな領域が集まらない限りは、公害という現象一つを総合的に理解することができない。いま起こっている経済現象も、政治とのかかわり合いなしに理解することは不可能です。そのように現象相互間、あるいは現象のなかにおけるいろいろな要素のリンクエージが、こういう時代には非常に強くなつてくると言えるだろうと思います。

つまり、これからの時代は、一つのディシプリンからだけ問題を眺められる人間も要るでしょうが、それ以上にいろいろな角度からものを考えることのできる人材を、社会は要請していると思います。

そういう意味で大学が、もし新しい時代に対応しようとするならば、そういういった性格の学問、教育ができるような場を設定することが、非常に大切だということです。経済学部とか法学部など、一つのディシプリンを中心にした学部は要らないと言っているのではないのです。やはり個別科学の業績を深めることが、実はいろいろな角度からものを考える人間をつくるうえに深みを与えるわけです。これはそれなりに大切です。

しかし、そういう学部だけで、新しい時代に生きる人間を教育できるかといえは、必ずしもそうではない。先ほど申したように、いろいろな角度

から問題を検討できるような学部、あるいはそういう教育組織を持つことが非常に大切だと思います。

そういうことからいえば、いままでの明治以来の学部は、ディシプリン・オリエンテッドの学部です。そういうもので、いままで大学はやってきました。しかし今はそれと並んで、これは相互補完関係に立ちますから、プロブレム・オリエンテッドの教育の場が、どうしても必要になると申し上げているわけです。たとえば、大学がいまの時代から突きつけられている課題は、実はいくつもあります。説明する時間がありませんので、ご説明は申し上げますが、一つには人間の探究を中心にして人間と環境の関係も大きな課題となるでしょう。それから情報の問題も大きな課題です。それから学問の総合性の問題も、大きな課題です。国際性はもちろんそうです。さらに、問題解決能力をどうやって養うかも、大学に突きつけられている大きな課題だと思います。

ですから、たとえば二十一世紀にむけて大学が迫られている重大な問題をテーマに、いろいろな学問が、その解決のために協力するようなタイプの教育の場が必要です。それは学部であってもいいし、あるいは学部の壁によって分断されているいまの状態ではなくて、学部は学部としてあってもいいが、その背後に、研究・教育の場として、全学部の人が問題を中心協力できる場をつくる。組織をつくって、そこでいろいろな講座も開講する。各学部はその提供された講座を、正規の単位として認める。あるいは先生方も、そういう場で共同研究をやる。そのような私たちの工夫を、私立大学はもっとやるべきだと思います。

これはおそらく国立大学では容易にはできないでしょうから、私立大学

はそれをやることによって、新しい時代に対応する研究と教育のしつかりした組織をつくってはどうかということが一つです。

最後にもう一つだけ申し上げておきます。国際化という問題ですが、いまの世界は、経済的にも文化的にも国境のない方向に向かってどんどん進んでいると思います。経済の場合などは明らかにボーダーレスというか、国境がなくなってきました。したがって、日本もそのなかに参加しようとするのなら、学術・文化の交流については、国境がなくなることが非常に大事だと思います。制度もそうです。たとえば、多くの国は九月に入学しているのに、日本は頑固に四月を守る。あるいは単位の互換はあまり認めない。学生、先生のモビリティがないというようなことでは、実はだめなんです。

もしボーダーレスになるならば、学術・文化の交流のほうもボーダーレスになることが大切だと思います。それはそうなんです、ただ実際には、留学生それから先生方の往来が増えますと、大学の負担は大変です。私の大学ではいま、長期、短期の留学生を含めて四百五十名ぐらいの留学生がいます。先生方で研究で滞在している方は常時、約百五十名です。このための宿舍とか何とかを考えたら、本当に大変です。これは、学生の授業料に依存すべきではないと考えています。国家が留学生十万人計画などと言って、それを日本が歩む道だと考えているのですから、本来、国が負担すべき問題だと思います。

したがって、国立大学が自分のなかに教員宿舍、留学生宿舍を建てるのは間違っている。全部、留学生、先生方の共同利用に資すべきものです。そのつもりで国がそういう宿舍をつくるのがいちばんいいと思っています。

す。なかなか実現いたしません、私はそう思っています。

いずれにしても西欧に学ぶというタイプ、それをもし受信型というならば、これからの国際交流は、日本にも発信型の部分がなければだめです。

それをやるためには、日本の大学でやる基礎研究を、もつとお金をかけてしっかりやらなければいけないと思います。また学際研究も大事ですが、それと同時に、何ととっても大学院の制度をもつとしっかりしたものになければいけません。自然科学の大学院、理工学の部分はまだいいと思いますが、医学の領域の大学院は、実はあつてなきがごとき状況です。それから人文社会科学系は、誠に充実していません。大学院の充実は、今後、私学としてはしっかり考えなければいけない問題だろうと思います。

全体として大学は、学問、教育の世界ですから、徹底した激しい競争原理はよくないのですが、緩やかな競争原理はあつたほうがよろしいだろうと考えています。

司会 ありがとうございます。石川先生からは、大学は教育・研究の機関であるという観点から、日本の二十一世紀を迎える現状に立って、非常に大きなご提案をいただきました。これまでの大学のあり方が、学生の教育についても、あるいは学部を土台とする研究の体制についても、あるいは大学間、国際間の関係においても大きく変革されなければならないというご提案だつたと思います。

以上、四学長からの基調提案をいただきました。ここで、ご了解を願いたいと思います。最初に考えていたよりも、内容豊富なために時間が押しまいました。皆さんもお疲れのことと思いますし、残り時間を考えま

すと、ここで休憩を入れさせていただきたいと思えます。そしてその後には、討論と質疑を併せて進めていくかたちに変更いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

〈討議・質疑応答〉

司会 お待たせいたしました。予定をだいぶ変えて進めることになりまして、申し訳ございません。残り時間を考えますと、初めの企画では、討論をいろいろしたいということで、項目もたくさん考えておりました。プログラムにそれらが挙がっておりますが、このすべてにわたってお話し合いたいただくことが不可能になりました。

そこで、これからの運び方としては、先ほど来お話しいただきましたことに関連して、さらに具体的に各先生にお尋ねして、再度お話を三分から五分ぐらい、ひと言ずつ補っていただきたいと思います。そのうえで、皆さんからのご質問を得て、さらに進めてまいりたいと思えます。よろしくご協力をお願いいたします。

では、石川先生からお聞きしていくことにいたします。石川先生は先ほどのお話のなかで、私学に対する国の責任に触れられました。私立大学の将来を考える場合には、やはり学生の学費によるだけではないかことは当然です。そこで、国の助成ということですが、単に金がないからもうというだけではなく、国公立大学と私立大学との役割の違い、そして私立大学の、国の観点あるいは日本全体の観点からの任務に対して、公的な助成がされると考えるわけです。

そういうことで石川先生から、特に国公立大学と私立大学の役割の差違と申しますか、そういう点についてお話しただければ、たいへんありがたいと思います。いかがでしょうか。

石川 私は、私学助成という言葉は、あまり好きじゃないんです。助成という言葉聞きますと、お上が、私立大学を助けてやるというような響きを感じられるんですね。そういう意味で助成というのは、言葉としては好きじゃないんです。

いまの日本は、戦前に比べるとその活動量は何十倍にも大きくなっていますね。経済一つをとってみても、そうだと思います。私の記憶が正しければ、太平洋戦争が始まる前の日本の鉄の生産量は四百万トンぐらいでした。ところがいまは、潜在力を含めればおそらく一億数千万トンあるでしょう。それだけでも四十倍ぐらいになっていると思います。

それにつれてあらゆる分野で、学術の交流でも、人間の交流でも、何でもかんでも含めると、日本の活動量は戦前の何十倍にも大きくなっているわけです。この何十倍も大きくなった活動量は人が支えているわけですが、それを支えるためには、どうしてもかなりの数の高等教育を受けた人がいなければだめです。

そういうことを考えますと、それが何人だということは確定できなくても、少なくとも大まかに見て、現在程度の高等教育を受けた人がいなければ、日本という国は動きを止めてしまうと思います。そのなかで、先ほど来お話がありましたように、七〇数%は私学の学生です。そうすると、私学の学生がいなかったら、日本は動かないわけです。しかし国立の二二%がいなくなると、日本の国は動くと思います。

そういうことを考えてみますと、私学の研究・教育が持っている能力、ないしは質が上がるか上がらないかが、実は日本の将来の運命に関することであることを考えるべきだと思うのです。政府は、当然、国家、国民のためにあるわけです。したがって、将来にわたって日本の命運を左右するような問題を、いい加減に放っておくことはできないはずですよ。

ですから、私学のほうから、これだけのことが必要だから、それをくださいというのではなく、むしろ国のほうが、国の将来の命運を維持するために、これだけのことをするから、いい人材をつくってくださいというのが、筋道からいえば本来の姿だろうと思います。だから助成をするというのではなくて、むしろ日本の人材をつくるための教育を、私学の委託しているつもりで、国はやるべきだと考えています。

私学もそういう意味では、お金をくださいというのは、私立の精神に反すると思います。独立の精神からいえば、そういうことではない。国がそう考えることが、国の立場として当然ではないかと考えているわけです。ですから、私学助成の運動、助成という言葉を使いますが、運動をするときに、お願いいたしますとか、あるいは、くださいというような言葉はいっさい使わないようにしています。それは、そのような考えが背景にあるからです。もし、そういう言葉でものを言うことになったら、私学の独立の精神が損なわれるだろうと考えています。

ですから、私学が国のなかに占めている役割は非常に大きいと思います。これからますます大きくなるだろうと思います。また、私学人自身も、自分のできる範囲で、できるだけ自分の研究・教育の質を高める努力はやらなければいけないと考えています。

私学はそういう意味では、非常に大きな特性があると思います。やはり国が設置している学校と、建学者を持って、建学者のものの考え方を土台に置いて、あとから来る学生がそこで人間形成をする学校とでは、そこに画然とした違いがあると思います。ですから、もし私学が無性格な私学であつたり、あるいは建学者の思想が何もない私学だったら、かたちは私立であつても、本当の意味の私学ではないと、極論すればそのように考えています。

それから私学は、そういう人々同士の集まりですから、国立などとは違って、自分たちが本当に次代に人材を送るために必要であると考えることがあれば、もっと素早く行動できなければいけないと思います。そのような意味での思い切った動きを、私学はできるはずの存在です。ここが国立とはだいぶ違うところだと思います。

ただ、いまの時代に、私学が研究・教育の質を上げるのに苦しい部分は、自然科学の領域ですね。これは非常に大きく費用がかかるというところがどうしてもあります。理工学でもそうですが、医学の領域でもそうだと思います。この辺のところをいっただうするか。国立の場合は国が出しますから、不満ではあつても、わりあい簡単にしよう。私学の場合は、やはり一つの工夫があると私は考えています。

司会 ありがとうございます。石川先生が何よりも強調しておられるのは、私学の精神の独立ということのように伺いました。私学の精神の独立、つまりそれぞれの私学が、建学の精神に基づいて個性的な発展をすることは、国に対して胸を張って主張できるものです。そのような多様な性格の私立大学が発展することが、ひいては日本全体のために、日本国家

のために寄与する。日本の文化の向上に貢献するという確信を持って、われわれは主張していくべきであるというように伺いました。

次に土田先生にお伺いしたいと思います。先ほど、国際化というテーマでお伺いしましたが、実際に国際化を進めていく場合には、先ほど伺った教育内容の国際化が起こつてまいります。同時に学生、あるいは教員の交流が具体的に生じてまいります。

私どもの大学でも、近年、外国の大学との協力、提携によりやく着手いたしました。その具体化については、まだいろいろ検討しなければならぬ実情がございます。そこで、先生が大学でご経験されていることから、学生あるいは教員の交流に関して、お気付きの点がございましたら、お話しただければ幸いです。

土田 いま石川先生は、助成という言葉は好きではないとおっしゃっていました。実をいうと私は、国際化という言葉があまり好きではありません。(笑) 好きじゃないというか、なにか不完全なような気がするんです。そう思っていますから、日本経済新聞か何か、国際化という言葉はおかしいと書かれていましたので、それを使って話をしたことがあるんです。要するに、インターナショナル・ナリゼーションというのは、英語として意味がないというようなことが書いてありました。グローバル・アウトLOOKを持つとか、あるいは何かにドアを開いているというふうに訳すべきで、日本人が使っている国際化とはいったい何だというようなコラムでした。

先ほどお話ししたことは、結局そういうものを一種の特徴にするよりも、当たり前にしてしまえということなんです。国際化というのはいまや目玉商品みたいなものではなくて、日常茶飯事のこととして、当たり前のこと

にしてしまう。そこで大切なのは、国際化の問題よりもむしろ、国民としてのアイデンティティを持つことが必要だということです。先ほどもちよつと述べたIDEの本のなかにも、そのことに触れていました。そういうものがないと、絶対にだめだということです。

最近、アメリカに留学している学生のインタビューを映画化したものをつくりましたが、それを見ますと、彼らが外国に行つてゼミをやっている、しゃべらない学生はおかしく思われるというんです。みんながしゃべって、自分はこう思う、ああ思うというのに、日本人だけは一人で黙りこくって、みんなの話を聞いている。それは日本では通用するかもしれないが、向こうでは通用しない。何とかしゃべろということです。つまり、自分の意見を持つということです。

もう一つは、そういういろいろな発表のときに、お前は日本人なんだから、日本のことをしゃべろと言うんだそうです。そうすると困る。話のなかに出てきたのは、お前は日本人なんだから、いまの日本の問題、つまり赤軍の話をしろと言うんです。(笑) それであわてて、家からいろんな資料を送ってもらつて、ゼミの発表をやつたという話です。それがアイデンティティに通ずるかどうかわかりませんが、(笑) 要するに、私も赤軍については新聞以上のことはあまり知らないんですが、とにかく日本人なんだから日本のことは知っているだろうと、向こうの人たちは思っているわけです。

言われてみればたしかにそうですね。それを使って私は、実はけさも国文学科の学生を励ましてきました。お前は英語はたぶんしゃべれないだろう、フランス語をだめだろう、しかしあなたはアイデンティティを持って

いるだろう、また持たなければならぬと言ってきました。学生は、またかという顔をしてうんざりしていましたが、私の一種の口ぐせです。

たしかに上智の学生は、かなり多く留学生が外国へ行っています。交換留学の場合は、ちゃんと交換、即ち授業料をお互いに免除し合っています、それには六十人ぐらい行っています。こっちに來るのもだいたいそのぐらいの数です。もちろん英文学科、英語学科の学生が多い。国文学科の学生に留学のための試験をしたアメリカ人の先生が、私を見てニコニコ笑いながら、国文学科は百パーセント合格したよと言うんです。どうしてだと言ったら、一人受けて一人受かつたということです。(笑) そんな程度ですが、非常にうれしく思っています。

上智ではやっていると言いますが、皆さん方の大学とさして変わらない。なにせ小さな大学ですから、頑張つてもそのぐらいの学生数しか留学生として出せないということです。

司会 国際化という言葉が好まれないということでしたが、実際、国際交流というか、どう表現したらいいのか分かりませんが、これから各大学とも学生自身の関心もまた外に向かつて行くということもあります。それから外国から、日本の大学に目を向けるということも起こってきているわけです。

そういうなかで私どもの大学も、上智大学をはじめ、これまで経験しているお持ちの大学から学んでいきたいと考えています。

青木先生にお伺いいたしますが、予定しておりました項目のなかに、「大学の開放」が含まれていました。先ほど、特に女子の生涯教育についてお話がありまして、女子の生涯教育に対する女子大の役割について触れられ

たわけです。その点をもう少し、お考えをお聞かせいただければと思います。

青木 目下検討中でございますので、むしろほかの大学で、もっとそれをやっていたらっしゃるところがあると思います。精神としては、いまこゝで生涯教育が流行語みたいになっていきますけれども、私どもはむしろ、創立者がすでに明治の時代に生涯教育という言葉を使っているごとく、女子教育を、ただ学校にいる時だけの勉強ではなく、それこそ生涯にわたっての勉強だということが、建学の精神の大きな一つに入っているぐらいです。

それだけに今日のようないろいろな対応の仕方、新しく本当の意味でそれをよみがえらせながらやっていくことは、よその大学では簡単といえば失礼ですが、きわめて精力的に積極的に開かれた大学としていろいろな講座を開いていらっしゃるようですが、私どもでは、事改めてそのようなことは、現在はおしておりません。ただ、組織化はしていないのですが、実質的にはずっとやっています。卒業生団体のなかでは各地方にも熟しています。それを現在の、これからのものに結集させて、組織化するところが非常に大事だと思います。これは私の実感ですが、古い大学であるし、昔からやっている、それでいいんだ、何もいままさら、よその真似をしなくてもというような老舗の空気があります。それを打ち破れないという苦労がございます。

でも、実態的には大学院あたりでも、このあいだも新聞に出ていたと思います。五十五歳ぐらいで正式に試験を受けて入ってきたりします。いまのところは三十、四十ぐらいまでの女性が、大学院にはそうとう多いんです。

先ほど石川先生も、これからの大学院の問題についておっしゃいましたが、男子と女子の大学院のあり方も、場合によっては機能が少し違うのではないかと思います。大学院が就職などいろいろな面で、再就職あるいは免許の取得など社会的な必要度と、一方では女性の場合、一種の自己充実というか、生きがいというものも無視できないわけです。

と申しますのは、それを社会に還元できないむだなことだという考え方もあると思います。直接には国家の生産には役立たないかもしれないけれどもそれが教育ではないと思います。やはり女性もつと、真の意味の教養をもち、文化的に高まること、これからの日本の社会、世界においては、非常に重要なことになる。そこにおける女性の役割、女性の指向性を十分くみ上げることが、女子教育としてやはり大事だと思います。今後、女子大の場合にはそういう点を大いに重視していかなければいけない義務感を持っています。

それをどのくらいまで実現させていくかは、今後の問題にさせていただきますたいと思います。そういう女子教育が大事であると思いますが、一方でひと言申し上げたいのは、私は女子大の学長の立場で、しかも女性でありますから、一生懸命に女性を主張して、なにか女権拡張運動家みたいに見られがちです。(笑)しかし、時計の振りみたいなもので、あまりにもいままでは男性中心の社会であったために、ここで女性を強調していく自覚が大事なんです。

よそを見ましても、婦人会館などがやたらにたくさんできています。国立の婦人教育会館がこの間十周年で行ってまいりましたが、どうして男性の教育会館がないのか。婦人ということ、これほど国を挙げて言っ

ているのは、いままであまりにも偏りすぎたものを、少し反対方向に寄せ
るための強調であると思います。本来は、女子大がなくなることが、むし
ろ理想であると思っています。本当のことをいえば、そこまで考えていま
す。その途中の一つの流れのなかで、女子教育の必要性を説くということ
です。

司会 歴史的な、また現在の視点における先生のお話でした。私どもの
大学は共学の大学ですが、共学大学においても、女子高等教育の今後の一
層の充実について考えていかなければなりません。その際、女子大学が集
中の、特に女性の高等教育について、いろいろ配慮されていくことに注
目してまいりたいと思います。

神作先生につきましては、いちばん最後にお考えを伺わせていただくこ
とにしたいと思います。その前に、ご来会の方々から、ご質問をいただき
たいと思います。

長時間にわたって四学長先生からお話を伺いました。皆さま方には、こ
の点はこう考えるがどうか、といういろいろお考えになりながら、お聞
きになっていたことと思います。

そこで、残り時間もあまりございませんが、直接、先生方にお尋ねする
機会にいたしたいと思いますので、どうぞご質問いただきたいと思いま
す。その際に、恐れ入りますが所属とお名前をおっしゃっていただければと思
います。そして特に、どの学長先生にお答え願いたいとおっしゃっていた
だければ幸いです。

白川 東洋大学の法学部の白川です。私は社会教育学とか、大学論につ
いてはまったくの素人でございますが、関心は持っております。石川先生

にお願いしたいのですが、私立大学の課題という問題は、同時に日本にお
ける大学政策のなかで、私立大学がやはり問題になるわけです。日本にお
ける従来の、これまでの大学政策において、非常に問題である、あるいは
改革すべき点はこういう点であるということを、国立、私立を通じての問
題と、私立大学に対する国、特に文部省の態度、この二点についてお伺い
できればと思います。

それからもう一点は、慶應大学は、日本の私学ではいちばん金を集める、
寄付を集める能力があるということが定評です。もちろんそういう条件、
卒業生の方のご活躍もありましようが、同時に学内のご努力、伝統的にた
いへんなご苦勞をなさっていると思います。その秘訣をお話し願えればと
思います。

それから、慶應では何十周年記念ということもやられているようですが、
同時に恒常的な寄付を毎年、塾の集まりを契機にしてお考えになり、それ
を実行なさっているということで、ぜひこの際、お聞かせいただければと
思います。

石川 現在、国公立を通じて問題となっておりますのは、先ほど申し上
げましたように大学は、大学として守らなければならない固有の学問があ
るんですね。それはしっかりやらなければいけない。しかしそれと同時に、
やはり時代が変化いたしますと、その変化に対応して自己革新をする部分
もなければならぬわけです。

とかく文教政策で遅れている点は、この変化する部分に対応する面だと
思います。もちろん国立大学の場合でも、旧来のいろいろな学内の体制な
どが固定化して、なかなか動かないところがあります。この辺も直さなけ

ればいけないと考えています。

変化する部分については、一つは、文教政策の面で先ほど申し上げた研究・教育能力を高めるといふ側面で、変化に対応させるようにすることが必要です。一つは、個々の大学が自分たちの主体性のもとで、自分たちの研究・教育の能力を、できるだけ活性化しやすくすることです。

たとえば、先ほど申しましたように、大学院の充実ということ考えたときに、いったいどの部分に活性化する難しい設置基準上の問題があるか。あるいは、どこの部分に国の費用を大量に投じる必要があるか。あるいは、何も文政行政ばかりではなしに、その他各省にまたがる問題で制約があるか。たとえば教員の任期制の問題でも、実は労働省と関係してきて、日本の制度のなかでは実現が難しいのです。それから教育公務員特例法があつて、それによつて先生方は縛りつけられているために、国立では先生の動きがたいへん難しいとか、いろんなことがあります。そういう問題を取り上げたいと思います。

それからもう一つ、先ほど申しましたように、大学設置基準、大学院設置基準で、新しい試みをやろうとしても、なかなかそれをさせないわけです。基準に問題があるばかりではなく、文部省でそれを扱う人々が画一化されているから、なおさらそれが難しいということになるわけです。そういうところをどういふふうに意識変革と併せて変えていくか。そういう問題を取り上げてみると、いくつもあるんです。そういうことを共通の問題として取り上げていきたいと考えています。

大学審議会でも、その問題をいまやっています。しかしちよつと誤解があるのは、個々の大学の自治に対して大学審議会が関与するとか、文政行

政が関与することを考えているのではないということです。むしろ個性化と多様化の時代なんですから、みんなが思ったことができるようなかたちものにしていく。それをできるだけ、制度上でも保障できるようになかにのものにしたいということが、本来の趣旨です。そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

ですから文部省自身が、考え方とか申し合わせとか通達とか、そういう式のを随分変えなければならぬだろうと思つています。

文部行政は明治以来、高等教育については、非常に極端な言い方をすれば、国立大学行政だったので。私学はどだいあまり視野のなかに入つていなかつたと言つてよろしいと思います。たしかに大正七年に制度改革がありましたね。臨時教育会議がありました。そのときに初めて大学として認められたわけです。それまでは私立大学は、名前は大学でも全部、専門学校ですよ。そこで初めて国立大学と同じように大学として認められたわけです。

それ以後は、初中教育は文部省の絶対的な所管事項です。大学に関しては、国立大学だけがまさに所管事項であつたわけです。戦後になって日本の高度経済成長が進んで、国が大きくなって、そこで私学の存在が無視できなくなつてきた状況のなかで、ようやく私学に対する関心を深めてきた。そういう状態だろうと思います。

今日は、まだそういう歴史的な残りかすは残つておりますが、しかし現在では高等教育行政、大学行政は、私学を視野のなかに収めないでやることはできないという感じになつていると私は思います。ですから、そういう点では認識に不十分なところがあるかもしれませんが、時代がたてばた

つほど、そういう認識を強く持たざるを得ないように変わっていくだろう
と思っっています。

司会 寄付集めの秘訣についてぜひお聞きしたい、という切実な質問に
ついてお願いします。(笑)

石川 別に秘訣があるわけではないのですが、たとえば創立二十五年と
か五十年とか、七十五年とか百年などは、非常に大々的に寄付を求め
ることをいたします。全塾挙げてやるわけですから、そういう金額が集まる
ことはあります。そういうことをやりながら、実は常時集めているわけ
ですね。(笑)

寄付については、その計画について協力することが、大切なことであ
って、社会の発展に貢献するんですよということ、相手に納得させること
がいちばん大切だと思います。頭を下げれば寄付は出るというのは間違
いだと思います。そうではなくて、むしろ胸を張っていったほうが、先方は
それを感じ取ってくれるところがあると思います。

ただ、私どものほうの大きな強みは、やはり卒業生のあいだにある連帯
感だと思います。もちろん、自分が青春時代を過ごした学校に愛着を持つ
という気持ちも非常に強いんだと思いますが、やはり慶應義塾の歴史が、
そういうものを可能にしていると思います。

というのは、私が承知しているだけでも三回か四回、学校はまさに存亡
の危機に陥っています。本当に学校をやめなければならぬという状態に
なったときに、やめたくないという気持ちで、明治十年のとき教職員は、
自分の給料を減じたのです。卒業生は一生懸命になって金を集めたんです。
それによって何とか窮境を切り抜けることができたという歴史が、実は何

回かあります。

そのたびに、学校を中心に卒業生が団結するわけです。そういうことが
寄付のなかに残っているんですね。たとえば運動部の学生をとってみても、
運動部の学生の費用は、自分たちの部費はほんのわずかで、大部分は、そ
の運動部の卒業生の寄付で運営されています。学校はほんのわずしか出
していません。そういう式ですが、いろんなところに残っているわけです
ね。やはり歴史がこの連帯感を支える根拠になっているという気がします。
制度的に常時あるのは維持会です。これは福沢先生が明治三十七年につ
くったのですが、これにみんな入って、毎年いくらかずつお金を寄付し
ています。それが年間で数億になります。

それからうちの場合は、卒業二十五年と卒業五十年の人を、毎年、卒業
式に招待しています。招待されるときに、私のほうはぜんぜん要求しな
いんですが、先方は、手ぶらでは来れない。(笑) 数千万のお金を持って
くるわけですね。そのときにそうすることによって、みんなの情報が知れて、
卒業生のあいだの連絡がつくんです。これは非常にうまい制度ではないだ
ろうかと思えます。やはり卒業生のあいだで寄付をやるためには、名簿が
しっかりしていることがいちばん大事です。名簿がバラバラで分からな
かったら、とてもできないだろうと思います。

司会 ありがとうございます。たいへん参考になると思います。
せっかくの機会ですから、他の方からもぜひご質問をいただきたいと思
います。

小林 東洋大学の短期大学長の小林でございます。青木先生にお聞きし
ます。私どもの短期大学も女子が中心でございます。これからご質問申し

上げる事柄は、女子を尊重した意味で申し上げますが、女子が男子と同じように就職面で社会で活動するようになってきています。女子の地位が非常に向上していることはご承知のとおりです。

その結果、たいへん短絡するかもしれませんが、いわゆる家庭崩壊の現象が出てきます。これは男性も大いに罪があると思いますが、家庭崩壊、いわゆるいじめとか、いろいろな問題が出てくる一つの原因に考えられているようにも思うわけです。

ヨーロッパなどは違って、日本の女子の環境は、家というものの、家庭というものが中心になっている。女子の最も特性とするもの、女子だけしか持つていないものが、家庭のなかで少なくなっていく。そうやっていくと、子供の教育が非常に疎かになる。家庭内の問題が非常に小さくなっていく。そういうところが出てくるのではないかと思うわけです。

先般、学習院大学の磯部先生からお話を聞きましたが、いわゆるいい意味の良妻賢母を復活しなければいけないのではないかとことです。いままでの良妻賢母ではなくて、そういうかたちのものが女子のなかになければいけないのではないか。新しい意味で考え直さなければいけないのではないか。

そういう意味で、先ほどのお話の生涯教育が組み込まれていくのではないかと考えます。この点は、先生はいかがお考えでいらつしやいますか。

青木 いま、先生がおっしゃった、いい意味の良妻賢母は、両手を挙げて賛成でございます。そのとき先生のお言葉尻をとらえるわけでは絶対にごさいませんが、女子しか持つていない家庭の問題とおっしゃいましたが、家庭の問題は、男性と女性と両方でするものがございます。(笑) (拍手)

小林 もちろん男性にも罪があると申し上げました。

青木 ですから、本当にいいお父さまとお母さまがあつてこそ、家庭のお子さんが立派に育つのだと思います。さつきも申しましたように、とかく時計の振子のように片方があまりにも男性偏重だったので、今度は女性の問題が突出して、ただただ社会に出ればよいという、本当の意味の女性の自覚なしに、それこそ隣の奥さんが勤めているから、自分も家にはいけないというように思ってしまうのです。本来、そういうことがいちゃん女のようにない点です。本当に自主的な、自分自身を本当に自覚した、ちゃんとした自立した女性のあり方を、お互いに育成していきたいと思えます。

家庭と仕事を本当の意味で両立させる。これからの社会は、それが可能であるし、また可能にさせていくのではないかと思います。こういう話をするのはおかしいかもしれませんが、このあいだテレビを見ましたら、ゴルバチョフへのインタビューで、どういう女性になるべきかという問いに、仕事と家庭を両立させることというのには、私はちょっとショックでございました。そういうことを、ああいう国の女性についても言っていることは、ある意味の感銘を受けました。

もちろん家庭がいちばん大事なことです。ただ、良妻賢母というのが、いままでの日本の歴史のなかでは、日本の女性の中等教育でも、軍国主義というか、国家のために男性は大いに学問をしる、女性は家で男性を支えるべきだという良妻賢母を、戦前の教育は非常に上手に浸透させたと思います。いい点もありますが、同時にそれに対する大きな誤りもやはりあります。

それから、とかく女性が社会に出て自分の能力を発揮すると、先生もおっしゃいましたように短絡的に家庭に戻れという声が、特に男性の方々には非常に多いようです。そうではなく、そういうふうには批判を受けるのは、やはりまだ女性の自覚が足りないのだと思います。本来の意味の英知を持った女性の自覚を育てることが、女子教育の使命ではないかと思っております。そういう意味では、ご賛成申し上げます。

司会 ありがとうございます。

では、最後に神作学長から、諸先生のお話をお伺いして、ひと言、先生として特におおえになったことをお話しただきたいと思えます。

神作 お話を拝聴しながら、私立大学としては、やはり独自の建学の精神なり教育の理念なりを堅持していくことが、いかに大切であるかということを考えさせられ、深い感銘を覚えました。同時にこれからの私立大学は、特色と個性とを強く前面に打ち出すことが肝要であると痛感いたしました。こうした観点では、皆ほぼ共通していたかと思えます。

臨教審の第三次答申を読んできますと、いままでの公立学校の病弊として、画一性、硬直性、閉鎖性、非国際性の四つが挙げられています。この四項目はすべて、個性あるという意味と対比的に置かれる言葉であります。そういうものを排除して、私立が私立として何か新しいことを、時代の要求に対応してしなやかにやっつけていこうとするときに、いちばんその実現を妨げるものは、例の大学設置基準であると思えます。

そのことを申し上げようと思っていた矢先に石川先生が、あれは直さなければいけないとおっしゃってくださいましたので、たいへん意を強うした次第でございます。私立大学あるいは大学政策、文教政策が社会の有識

者に見えるものになるためにも、大胆な設置基準の見直しが必要であろうと痛切に感じています。できることならその設置基準ぎりぎりの枠を、ぜひとも東洋大学にもいただくことによって、思い切った提案と新施策とを打ち出したいものと強く希望している次第でございます。(笑)

きょうはありがとうございます。

司会 長時間にわたりました、たいへん実のあるお話を伺うことができました。皆さま方と一緒に、考え合う時間が取れなかった不手際をお詫び申し上げます。

先生方、お忙しいなか時間を超過して最後までご参加いただきまして、本当にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

石川先生はお約束のお時間もまいりまして、これからまだ他のご予定がおありだということでございますので、これで終了させていただきますと思えます。

最後に閉会の辞を、菅野常務理事にお願いいたします。

〈閉会の辞〉

東洋大学 菅野 常務理事

本日のシンポジウムにおきましては、三つの大学の学長の先生、並びに本学の神作学長においていただきました、長時間にわたり、「私立大学の将来」というテーマで多様なご提言を展開していただきました。また、質疑にお答えいただきました。

学長職と申しますと、かなりの激職であると言われてはいるわけですが、年の瀬もつまった非常にご多忙のところを、寸暇を割いておいでいただきました。ご協力くださいましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。次第でございます。

神作学長並びに倉内先生から、最後にまとめの言葉もございましたが、私学にとつては、先生方がおっしゃったようにとにかく近い将来、非常に不安だというか困難な局面を迎えるわけです。それに対して私学としての独自性、ないしは個性的な独自の対応が求められているわけです。そういう意味で、本日のシンポジウムにおきましては、多くの貴重なご教訓、大きな示唆を与えていただきました。ここに改めて学長先生方に厚くお礼申し上げます。

なお、長時間、司会をしてくださいました倉内先生にも、厚く感謝申し上げます

司会 では、この催しを閉じさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

講師紹介

青木生子

大正 九年 東京都生

昭和一六年 日本女子大学校国文学部卒業

昭和一九年 東北帝国大学法文学部国文学科卒業

昭和三三年 日本女子大学文学部教授

昭和五五年 同文学部長

昭和五六年 同学長

学校法人日本女子大学理事長

日本私立大学連盟理事

文部省、教育職員養成審議会委員

大学設置審議会委員

教育課程審議会委員他

専攻 上代日本文学

学位 文学博士

著書

「日本抒情詩論―記紀・万葉の世界―」

「万葉集の美と心」

「万葉挽歌集」他

講師紹介

石川 忠雄

大正一一年 東京都生

昭和二年 慶應義塾大学経済学部卒業

昭和三〇年 同法学部教授

昭和四〇年 慶應義塾常任理事

昭和四六年 慶應義塾大学法学部長

昭和五二年 慶應義塾大学大学院法学研究科委員長

慶應義塾長・理事長・大学長

日本私立大学連盟会長

日本私立大学団体連合会会長

日中友好二十一世紀委員会日本側座長

文部省、大学審議会会長他

専攻 中国現代史

学位 法学博士

著書

「中国憲法史」

「中国共産党史研究」

「私のみた日本外交」他

講師紹介

土田 將雄

大正二二年 東京都生

昭和二二年 慶應義塾大学経済学部経済学科卒業

昭和二九年 上智大学大学院哲学研究科

哲学専攻修士課程修了

昭和三二年 同神学研究科神学専攻修士課程修了

昭和三七年 学校法人上智学院評議員

昭和四〇年 慶應義塾大学大学院文学研究科

国文学専攻博士課程修了

昭和四四年 上智大学文学部教授、図書館長

昭和五四年 同文学部長

昭和六二年 同学長

日本私立大学連盟常務理事

大学基準協会理事

永青文庫評議員

文部省、大学設置・学校法人審議会委員

他

専攻 日本中世文学

著書

「衆妙集」

「細川幽斎の研究」

「細川玄旨楽」他

講師紹介

神作光一

昭和六年 千葉県生

昭和三六年 東洋大学大学院文学研究科

国文学専攻博士課程満期退学

昭和四七年 東洋大学文学部教授

昭和五八年 同文学部長

昭和六〇年 同学長

和歌文学会常任委員

中古文学会委員他

専攻 平安朝文学

学位 文学博士

著書

「曾禰好忠集の研究」

「日本文学案内・古典編」

「全国『文庫・記念館』ガイド」他

講師紹介

倉内史郎

昭和三年 北海道生

昭和三〇年 東京大学大学院(旧制)修了

昭和四〇年 東洋大学文学部教授

昭和四四年 同文学部長

昭和五〇年 同文学部長

日本社会教育学会会長

日本産業教育学会理事長代行

日本教育社会学会評議員

野間教育研究所員他

専攻 社会教育学、産業教育学

著書

「社会教育の理論」

「実学のすすめ」

「生涯学習の時代」他